

初回産科受診費用の助成のお知らせ

1 対象者

受診時福知山市民で以下の全てに該当する人

- ① 市民税非課税世帯
 - ② 母子健康手帳の交付を受けた人で、世帯の課税台帳閲覧に同意する人
 - ③ 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行うため、受診した産科医療機関等と市が連携して支援を行うことに同意する人
- ※ 令和5年4月1日以降の初回受診者とします。

2 助成額 上限1万円（支払い額が、1万円を下回った場合、支払い額）

3 申請に必要なもの

- ① 申請書・同意書 **市ホームページからダウンロードできます**
- ② 領収書（原本）、産科を標榜する医療機関で受診した初回分の費用を支払ったもの
- ③ マイナンバーカードの提示が必要です。マイナンバーカードがない場合は、通知カードと運転免許証等の写真付書類が必要となります。
- ④ 通帳又は入金希望の口座番号のわかるものの写し

※ 下記の場合委任状が必要となります。

- ・ 受診者本人以外の申請
- ・ 口座名義人が申請者と異なる場合

4 その他

申請後、返金の対象とならないことがわかった場合、領収書の返却及び、不支給決定通知書にてお知らせいたします。

<問い合わせ先>

〒620-0035

京都府福知山市字内記内記100番地（ハピネスふくちやま1階）

福知山市こども家庭部こども家庭支援課おやこ保健係

電話 0773-24-7055 FAX 0773-23-7011